

東京都北区議会

令和3年第1回定例会で可決した意見書

- 新型コロナウイルス感染拡大防止における理美容事業者に対する助成を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大防止における理美容事業者に対する助成を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、東京都は昨年4月に、理美容事業者など社会生活を維持するうえで必要な施設に対しては、適切な感染拡大防止対策の協力を要請したところであるが、自主的に休業する事業者もあった。こうした状況もあり、4月末には、「東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金」が支給された経緯があると認識している。

また、理美容業は感染リスクが高い場所と認識している方がいることもあり、利用者が減少している状況にもある。

さらに、昨年末に都知事が発した年末年始における外出自粛の呼びかけに加え、国が発出した2度目の緊急事態宣言により、年間で理美容店が最も利用されるイベントである成人式は、多くの自治体で延期や中止のほか、オンラインでの開催となり、理美容店を利用しない新成人が増え、その経営は非常に厳しい状況が続いている。

これは、日本政策金融公庫が実施した生活衛生関係営業の景気動向等調査において、理美容業の2020年（10～12月期）の利用者数D Iが、前年同期比で理容業は約70%、美容業は約80%の減少があったと報告されていることから見て取れる。

理美容事業者は、利用者と近距離で長時間接するなど高い感染リスクを負いながらも、理容師法・美容師法に定められた消毒や換気を行い、クラスターの発生を押さえつつ、利用者の需要に的確に応えるために事業を継続しており、この理美容業を支援することで、更なる感染拡大防止に寄与するとともに、住民生活の安定化を図ることができると考えられる。

よって、本区議会は東京都に対し、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少した理美容業に、自主休業に対する給付金の拡充をはじめとして、安定的な事業運営が図られるよう、更なる助成制度の確立を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年3月23日

東京都北区議会議長 渡辺 かつひろ

東京都知事 小池 百合子 殿